

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年12月6日
【四半期会計期間】	第23期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社フジオフードグループ本社
【英訳名】	FUJIO FOOD GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤尾 政弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.
【電話番号】	06(6360)0301（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 幾野 光宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.
【電話番号】	06(6360)0301（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 幾野 光宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社である株式会社フジオフードシステムにおいて、自治体からの営業時間短縮協力金の支給済み協力金の支給決定額の変更についての書面を受けとり、助成金収入の計上額に誤りがあることを認識しました。

当社は、当該誤謬について主に以下の項目に関する社内調査を行い、事実関係の網羅的な把握及び分析を行いました。

- ・助成金収入の対象である株式会社フジオフードシステムの他、自治体へ営業時間短縮協力金を申請していた全ての店舗において計算方法に誤りがないかを募集要項等に照らして対象期間の全ての店舗について調査しました。
- ・助成金収入の訂正に伴い、子会社の純資産に影響が生じたため、子会社株式の減損の再検討を行いました。

当社は、社内調査の結果より、当四半期連結累計期間の誤謬金額に重要性があると判断し、当四半期連結累計期間の四半期報告書に記載の連結財務諸表のうち、上記の誤謬に関連した事項について訂正を行いました。

これらの訂正により、当社が2021年8月12日に提出いたしました第23期第2四半期（自2021年4月1日至2021年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第4 経理の状況

##### 1 四半期連結財務諸表

###### (1) 四半期連結貸借対照表

###### (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

###### (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

##### 注記事項

###### (1株当たり情報)

### 四半期レビュー報告書

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第2四半期連結 累計期間	第23期 第2四半期連結 累計期間	第22期
会計期間		自2020年1月1日 至2020年6月30日	自2021年1月1日 至2021年6月30日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高	(百万円)	12,784	12,102	26,805
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	1,654	277	2,876
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失( )	(百万円)	2,251	69	4,998
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,589	189	5,048
純資産額	(百万円)	6,037	4,516	3,565
総資産額	(百万円)	25,600	27,375	24,397
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期(当期)純損失( )	(円)	52.19	1.60	115.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	1.60	-
自己資本比率	(%)	23.6	16.4	14.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,984	272	2,517
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,675	63	2,458
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,655	3,624	4,305
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	2,885	6,093	2,247

回次		第22期 第2四半期連結 会計期間	第23期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	(円)	42.37	3.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第22期及び第22期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う政府による緊急事態宣言及び各自治体からの営業自粛要請や営業時間短縮の要請を受け、一部店舗で営業時間の短縮や臨時休業を実施した影響等による売上高の著しい減少に伴い、営業損失19億62百万円となりました。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、当該重要事象等を解消、改善するための対応策として、事業の収益改善及び費用削減等の施策を行い、財務状況の安定化を図っております。

事業収益の改善策として、ライフスタイルの変化に対応するテイクアウトメニューの充実や対象店舗拡大、デリバリー販売等を進めていくとともに、収益を最大化させるため、店舗毎の状況に応じた営業時間の見直し、人員配置を見直しての業務効率化等、あらゆるコストの見直し及び削減を強化してまいります。

また、資金面において、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明であることから、資本性劣後ローンによる資金調達、第三者割当による自己株式の処分及び第三者割当による新株予約権証券の発行を行い、当該状況の解消、改善に努めてまいりました。

以上により、当社グループとして継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されるなど依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、生活様式の変化による外食機会の減少、一部地域における緊急事態宣言の再発出、まん延防止等重点措置の適用による酒類提供制限や営業時間短縮要請等、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは、「大衆というカテゴリーで日本一の外食企業となる」という確固たる目標のもと、既存事業の全体的な底上げを行うための商品開発、業態ごとの販売促進キャンペーン活動、店舗におけるサービス力向上を図るための教育・研修体制の強化等を行い、「まいどおきに食堂」を中心として、「神楽食堂 串家物語」、「手作り居酒屋 かっぱうぎ」、「つるまる」をはじめとする全業態の経営成績の向上に全社一丸となって取り組みました。また、人々の生活様式が変化していくのに伴い、テイクアウト商品の充実に注力してまいりました。マルチブランドならではの長を活かし、他ブランドの商品を選べるようにするなど、お客様のニーズに合わせた商品開発を行っております。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、従業員とお客様の安全確保を第一に、従業員の個人衛生チェックの実施やマスク着用の徹底、正しい手洗いやアルコール消毒の徹底、レジ前や客席での飛沫感染防止対策や二次元コード決済対応店舗の拡充に取り組みました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における財政状態は、前連結会計年度末と比較して総資産は29億78百万円増加し、273億75百万円となりました。

資産につきましては、流動資産が前連結会計年度末から39億2百万円増加し、固定資産が9億23百万円減少しております。流動資産が増加した主な理由は、資本性劣後ローンによる資金調達を行ったことによる現金及び預金の増加38億46百万円によるものであります。固定資産が減少した主な理由は、有形固定資産の減少7億23百万円、敷金及び保証金の減少1億62百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して20億27百万円増加し、228億58百万円となりました。これは主に資本性劣後ローンを含む借入れの実行による借入金の増加29億18百万円によるものであります。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上及び自己株式の処分等により、前連結会計年度末と比較して9億51百万円増加し、45億16百万円となりました。

## 経営成績

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、緊急事態宣言下での営業時間の短縮や一部店舗においての臨時休業等による影響をテイクアウト販売の強化、経費の抑制等で収益確保に努めてまいりました。

以上の結果、売上高121億2百万円（前年同期比5.3%減）、営業損失19億62百万円（前年同期は営業損失16億4百万円）、経常利益2億77百万円（前年同期は経常損失16億54百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益69百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失22億51百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

### < 直営事業 >

直営事業におきましては、国内及び海外において「まいどおおきに食堂」、「神楽食堂 串家物語」、「手作り居酒屋 かつぼうぎ」、「つるまる」等の事業展開を行っております。

当事業におきましては、既存事業の全社的な底上げを行うために、販売実績のABC分析から顧客ニーズを回りターゲットを狙った商品開発をするとともに、一部郊外型店舗では駐車場スペースを活用しテイクアウト需要を積極的に取り込みました。また、「神楽食堂 串家物語」では市場直送の新鮮果物を使用したフルーツピュッフェを一部店舗において導入する等、各業態の強みを生かした販売促進キャンペーン活動を実施いたしました。

また、店舗におけるサービス力向上を図るためのフジオアカデミーでは、ZOOM等の活用により受講しやすい環境を構築し、教育・研修体制の強化を行いました。

以上の結果、直営事業全体の売上高は115億37百万円（前年同期比5.1%減）、セグメント損失は7億90百万円（前年同期はセグメント損失5億10百万円）となりました。

### < F C 事業 >

FC事業につきましては、当社トレーナーが各加盟店に臨店して行う調理指導の他、店長会議、トレーナー会議等を通じて直営店における成功事例・問題点の共有を進めることにより更なる集客力の向上を図っております。今後も加盟企業との親密なコミュニケーションを図りながら問題点の洗い出し・解消を図り、さらなる集客・売上の向上を目指してまいります。

以上の結果、FC事業全体の売上高は5億65百万円（前年同期比9.6%減）、セグメント利益は3億21百万円（前年同期比24.3%減）となりました。

当社グループの2021年6月末時点の店舗数は821店舗（直営店（国内）525店舗、直営店（海外）5店舗、FC店（国内）287店舗、FC店（海外）4店舗）となりました。ブランド別の店舗数は以下のとおりです。

	直営店 (国内)	直営店 (海外)	FC店 (国内)	FC店 (海外)	合計
まいどおおきに食堂	138	4	213	1	356
神楽食堂 串家物語	81	-	26	-	107
手作り居酒屋 かつぼうぎ	21	-	4	-	25
つるまる	40	-	7	3	50
その他	245	1	37	-	283
合計	525	5	287	4	821

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローが2億72百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが63百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが36億24百万円の収入となり、この結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して38億46百万円増加し、60億93百万円（前年同四半期連結会計期間は28億85百万円）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローは2億72百万円の収入（前年同四半期は19億84百万円の支出）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益1億66百万円になったことに対して、非現金支出である減価償却費が6億8百万円、のれん償却額48百万円、減損損失134百万円発生したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動によるキャッシュ・フローは63百万円の支出（前年同四半期は16億75百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が2億51百万円、固定資産の除却による支出が1億39百万円発生したことに対して、有形固定資産の売却による収入が2億75百万円発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動によるキャッシュ・フローは36億24百万円の収入（前年同四半期は36億55百万円の収入）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出が16億81百万円、配当金の支払いによる支出が1億8百万円発生したことに対して、短期借入金の純増額が9億円、長期借入れによる収入が37億円、自己株式の処分による収入が8億51百万円発生したことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,594,260	44,594,260	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	44,594,260	44,594,260	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日以降この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

## 第13回新株予約権

決議年月日	2021年5月20日
新株予約権の数(個)	14,295(新株予約権1個につき普通株式100株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,429,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,399
新株予約権の行使期間	自 2021年6月8日 至 2024年6月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,407.13 資本組入額 703
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	当社は、本新株予約権の取得が必要であるとして、2021年6月8日以降に当社取締役会が決議した場合は、会社法第273条第2項(残存する本新株予約権の一部を取得する場合は、同法第273条第2項及び第274条第3項)の規定に従って当社取締役会が定める取得日の2週間前までに通知又は公告を行った上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権の払込金額相当額を支払うことにより、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、合理的な方法により行うものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付親会社の完全子会社となる株式交付(以下「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。 (1) 新たに交付される新株予約権の数 新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。 (2) 新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類 再編当事会社の同種の株式 (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法 組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。 (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。 (5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、行使の条件、取得条項、組織再編成行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券の不発行並びに当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 別記「新株予約権の行使期間」欄、「新株予約権の行使の条件」欄、「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄、本欄及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄記載の条件に準じて、組織再編成行為に際して決定する。

新株予約権の発行時(2021年6月7日)における内容を記載しております。



## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日 (注)	8,000	44,594,260	2	2,213	2	2,093

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
有限会社エフエム商業計画	大阪府大阪市北区天神橋1丁目3番7号	6,810,000	15.51
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番1号	5,992,800	13.65
藤尾 政弘	大阪府箕面市	2,486,000	5.66
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,911,100	4.35
三井住友信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,800,000	4.10
フジオ取組先持株会	大阪府大阪市北区菅原町2番16号FUJIO BLDG.	1,531,820	3.49
サントリービバレッジ ソリューション株式会社	東京都港区芝浦3丁目1番1号	1,400,000	3.18
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	1,270,400	2.89
株式会社梅の花	福岡県久留米市天神町146番地	1,136,000	2.58
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18番14号	937,400	2.13
計	-	25,275,520	57.58

(注) 1. 上記大株主の状況は、2021年6月30日現在における株主名簿に基づいて記載しております。

2. 当社は、自己株式を703,474株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 上記株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,800,000株であります。

4. 上記三井住友信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、1,800,000株であります。

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(2021年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 703,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,886,600	438,866	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,260	-	-
発行済株式総数	44,594,260	-	-
総株主の議決権	-	438,866	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,800株(議決権48個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

## 【自己株式等】

(2021年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社フジオ フードグループ 本社	大阪市北区菅原町2番16号 FUJIO BLDG.	703,400	-	703,400	1.57
計	-	703,400	-	703,400	1.57

(注) 1. 当社は単元未満自己株式74株を保有しております。

2. 2021年5月20日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による自己株式の処分を行っております。当第2四半期会計期間末現在の自己株式数は、前事業年度末と比べ700,000株減少しております。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,425	6,272
売掛金	510	351
たな卸資産	150	128
前払費用	448	278
預け金	940	594
その他	445	1,197
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	4,920	8,822
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,239	17,194
減価償却累計額	8,142	8,424
減損損失累計額	1,246	1,258
建物及び構築物(純額)	7,849	7,510
工具、器具及び備品	5,893	5,956
減価償却累計額	4,897	5,023
減損損失累計額	300	308
工具、器具及び備品(純額)	695	624
土地	1,523	1,283
建設仮勘定	532	469
その他	395	398
減価償却累計額	329	342
その他(純額)	66	55
有形固定資産合計	10,667	9,944
無形固定資産		
のれん	1,660	1,611
その他	69	72
無形固定資産合計	1,730	1,683
投資その他の資産		
投資有価証券	433	581
関係会社株式	275	259
繰延税金資産	1,423	1,261
敷金及び保証金	4,027	3,864
その他	976	1,024
貸倒引当金	57	67
投資その他の資産合計	7,078	6,924
固定資産合計	19,476	18,552
資産合計	24,397	27,375

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,174	927
未払金	1,180	790
未払費用	509	445
資産除去債務	33	39
賞与引当金	46	0
株主優待引当金	162	196
未払法人税等	19	112
未払消費税等	300	133
短期借入金	5,950	6,850
1年内返済予定の長期借入金	2,877	2,231
その他	197	239
流動負債合計	12,451	11,967
固定負債		
長期借入金	6,163	8,828
リース債務	51	39
資産除去債務	1,146	1,134
預り保証金	263	249
長期未払金	113	113
繰延税金負債	142	27
持分法適用に伴う負債	500	500
固定負債合計	8,380	10,891
負債合計	20,831	22,858
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,210	2,213
資本剰余金	2,092	2,509
利益剰余金	199	161
自己株式	876	439
株主資本合計	3,625	4,445
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	78	24
為替換算調整勘定	12	29
その他の包括利益累計額合計	66	54
新株予約権	5	17
純資産合計	3,565	4,516
負債純資産合計	24,397	27,375

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
売上高	12,784	12,102
売上原価	4,749	4,467
売上総利益	8,034	7,635
販売費及び一般管理費	1 9,638	1 9,598
営業損失( )	1,604	1,962
営業外収益		
受取利息	2	1
賃貸収入	14	8
施設利用料	10	-
雇用調整助成金	-	186
助成金収入	-	3 2,115
その他	20	41
営業外収益合計	47	2,354
営業外費用		
支払利息	31	36
支払手数料	-	40
持分法による投資損失	25	17
賃貸収入原価	12	4
その他	29	13
営業外費用合計	98	113
経常利益又は経常損失( )	1,654	277
特別利益		
新株予約権戻入益	0	-
固定資産売却益	-	22
助成金収入	-	3 191
特別利益合計	0	213
特別損失		
店舗解約損	91	61
店舗休止損失	2 323	2 116
固定資産除却損	44	1
減損損失	622	134
子会社株式評価損	300	-
その他	7	11
特別損失合計	1,389	325
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	3,043	166
法人税等	792	97
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,251	69
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )	2,251	69

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	2,251	69
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	328	103
為替換算調整勘定	9	15
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	337	120
四半期包括利益	2,589	189
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,589	189

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	3,043	166
減価償却費	639	608
のれん償却額	48	48
貸倒引当金の増減額( は減少)	7	1
賞与引当金の増減額( は減少)	42	45
株主優待引当金の増減額( は減少)	39	34
受取利息及び受取配当金	4	4
支払利息	31	36
支払手数料	-	40
為替差損益( は益)	0	1
店舗解約損	91	61
子会社株式評価損	300	-
固定資産売却損益( は益)	-	22
固定資産除却損	44	1
減損損失	622	134
新株予約権戻入益	0	-
助成金収入	-	2,307
雇用調整助成金	-	186
持分法による投資損益( は益)	25	17
売上債権の増減額( は増加)	184	159
たな卸資産の増減額( は増加)	36	22
仕入債務の増減額( は減少)	721	247
預け金の増減額( は増加)	668	345
未収入金の増減額( は増加)	7	415
立替金の増減額( は増加)	0	14
未払金の増減額( は減少)	456	385
未払消費税等の増減額( は減少)	195	166
その他	105	284
小計	1,837	1,006
利息及び配当金の受取額	4	4
助成金の受取額	-	1,329
利息の支払額	32	37
法人税等の支払額	119	17
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,984	272



(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,414	251
無形固定資産の取得による支出	17	10
有形固定資産の売却による収入	-	275
固定資産の除却による支出	141	139
定期預金の預入による支出	70	70
定期預金の払戻による収入	70	70
貸付けによる支出	49	-
貸付金の回収による収入	24	15
長期前払費用の取得による支出	4	8
敷金及び保証金の差入による支出	136	80
敷金及び保証金の回収による収入	146	217
その他	81	81
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,675	63
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,750	900
長期借入れによる収入	1,900	3,700
長期借入金の返済による支出	1,516	1,681
株式の発行による収入	8	18
自己株式の取得による支出	-	0
自己株式の処分による収入	-	851
配当金の支払額	474	108
支払手数料の支払額	-	40
リース債務の返済による支出	12	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,655	3,624
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	12
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10	3,846
現金及び現金同等物の期首残高	2,895	2,247
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,885	6,093

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用の計算については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、当第2四半期連結会計期間末の現状を考慮し、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、見直しを行いました。

下期の売上高については、既存店売上2019年度と比較して第3四半期は概ね7割程度、第4四半期以降についても引き続き緩やかな回復傾向が続くという仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
商品	39百万円	28百万円
原材料及び貯蔵品	111	100
計	150	128

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
給料手当	3,442百万円	3,394百万円
地代家賃	2,163	2,280

2 店舗休止損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府や各自治体からの各種要請等を踏まえ、全国の一部店舗において休業を実施いたしました。

当該休業期間中に発生した固定費(人件費・地代家賃・減価償却費等)を店舗休止損失として、特別損失に計上しております。

3 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う政府及び自治体からの特例措置の適用を受けたものであります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	3,064百万円	6,272百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	178	178
現金及び現金同等物	2,885	6,093

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	474	22	2019年12月31日	2020年3月26日	利益剰余金

(注) 2020年3月25日定時株主総会による1株当たり配当額には、創業40周年記念配当1株につき2円を含んでおりません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	107	2.5	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年5月20日開催の取締役会決議に基づき、香港に所在する機関投資家であるLong Corridor Asset Management Limited(香港SFC登録番号:BMW115)が一任契約の下に運用を行っている英国領ケイマン島に設立された免税有限責任会社(Exempted Company in Cayman with Limited Liability)であるLong Corridor Alpha Opportunities Master Fund及び英国領ケイマン島に設立された分離ポートフォリオ会社(Segregated Portfolio Company)であるLMA SPCの分離ポートフォリオ(Segregated Portfolio)であるMAP246 Segregated Portfolio、並びに豊田産業株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式700,000株の処分を行い自己株式が437百万円減少し、その他資本剰余金が414百万円増加しました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において、その他資本剰余金は415百万円、自己株式は439百万円となっております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	直営事業	F C事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,159	625	12,784	-	12,784
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	12,159	625	12,784	-	12,784
セグメント利益又は損失( )	510	424	85	1,518	1,604

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 1,518百万円は、各報告セグメントに配分できない全社費用であります。全社費用の主なものは、提出会社の管理部門等の経費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「直営事業」セグメントにおいて、当第2四半期連結累計期間に閉店の意思決定がされた店舗及び営業活動から生ずる収益が著しく低下した店舗等について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては622百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損 益計算書計上 額(注2)
	直営事業	F C事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,537	565	12,102	-	12,102
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	11,537	565	12,102	-	12,102
セグメント利益又は損失( )	790	321	469	1,493	1,962

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 1,493百万円は、各報告セグメントに配分できない全社費用であります。全社費用の主なものは、提出会社の管理部門等の経費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「直営事業」セグメントにおいて、当第2四半期連結累計期間に閉店の意思決定がされた店舗等について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては134百万円であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	52円19銭	1円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	2,251	69
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )(百万円)	2,251	69
普通株式の期中平均株式数(株)	43,144,610	43,276,072
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	1円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	132,324
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年12月6日

株式会社フジオフードグループ本社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡本 伸吾 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山内 紀彰 印  
業務執行社員

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジオフードグループ本社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジオフードグループ本社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**その他の事項**

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2021年8月12日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

**四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。